

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	茨城県農業再生協議会		整理番号	2		
使途名	加工用米の複数年契約の取組への加算					
対象作物	加工用米（基幹作のみ）					
単 価	6,000円以内/10a（単価の上限は12,000円/10aとする）					
課 題	<p>【令和2年度の評価】</p> <p>○令和2年度の加工用米作付面積は1,351haとなり、目標①を達成した。（なお、複数契約の交付対象面積は914ha）</p> <p>○令和2年産の加工用米複数年契約割合は67.7%となり、目標②を達成した。</p> <p>○加工用米の作付面積及び複数年契約取組の増加につながったため、引き続き支援を行っていくこととする。</p> <p>【令和3年度の課題】</p> <p>○主食用米の需要量が年々減少していることに加え、新型コロナウイルス感染拡大による中食・外食での需要減少もあってさらなる米価の下落が懸念される。これまで以上に、需要に応じた生産・販売を強力に進め、米価を安定・農家の所得を確保していくことが必要。</p> <p>○畑作物の導入が困難な湿田が多い本県では、新たな設備投資が不用であり、需用者から原料用米としての安定供給を求められている加工用米は重要であることから、作付拡大を安定生産に向け推進していくことが重要。</p> <p>○本県は他の主産地と比較して、事前契約数量が少ないため、複数年契約の締結を推進し、加工用米の安定供給ができる仕組みづくりを行う。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	①加工用米の作付面積	目標	1300ha	1355ha	1355ha	1355ha
		実績	1351ha	—	—	—
	②加工用米の複数年契約割合	目標	65%	70%	70%	70%
実績		67.7%	—	—	—	
内 容	加工用米の作付けに当たって、3年以上の複数年の販売契約を締結した農業者に対して配分する。					
具体的要件	<p>1. 交付対象者 販売農家・集落営農。</p> <p>2. 対象農地 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田。</p> <p>3. 取組要件 次の要件を満たす、すでに令和元年度または令和2年度から3年以上の複数年の販売契約を締結していること。または、次の要件を満たす、令和3年度から3年以上の複数年の販売契約を締結すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集荷団体との契約が確認できること。なお、直接販売の場合は、実需者との契約が確認できること。</li> <li>・販売契約書又は複数年契約に関する覚書（参考様式1）に各年度の販売契約数量が明記されていること</li> <li>かつ契約不履行に対する違約条項があること。</li> <li>・契約期間中の契約数量が維持または増加すること（増加分は対象外）。</li> </ul>					
取組の確認方法	<p>1. 交付対象者であること 営農計画書及び出荷販売状況が分かる契約書等の書類。</p> <p>2. 交付対象水田であること 水田台帳及び営農計画書。</p> <p>3. 交付対象作物が作付されたこと、作付面積 農業共済との突合、もしくは現地確認により行う。</p> <p>4. 確認書類 ・集荷団体又は実需者との契約が確認できる販売契約書又は複数年契約に関する覚書。 ・契約ごとの生産者リスト</p>					
成果等の確認方法	<p>①令和3年12月末までに作付面積を集計する。</p> <p>②令和4年3月までに作付面積及び支払対象面積から複数年契約割合を算出する。</p>					